

## 告 示

### 埼玉県告示第二十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十六条第一項の規定により、都市計画に関する公聴会を開催するので、次のとおり告示する。

令和四年一月七日

埼玉県知事 大野元裕

一 都市計画の種類及び名称、公聴会の期日、時間及び場所、公述申出書の提出期間及び提出先並びに都市計画の構想の閲覧期間及び閲覧場所  
別記一のとおり

二 公述申出書の様式  
別記二のとおり

三 公聴会に関する問合せ先

イ 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県都市整備部都市計画課

電話 ○四八一八三〇一五三四三

ロ 当該都市計画区域に係る市役所又は町役場の都市計画主管課

	一	番号
	越谷	区域名 都市計画
	松伏町 吉川市 越谷市	市町村名
	道路	都市計画の種類及び名称
	令和四年二月十四日午後二時から	期日及び時間
	越谷市中央市民会館三階大会議室	場所 公聴会
	令和四年一月二十日午後五時 四年一月二十七日から令和四年一月十五分まで	提出期間
	埼玉県都市整備部、越谷市課、吉川市課、新都市計画課、松伏町新都市整備課	提出先 公述申出書
	令和四年一月二十日まで	閲覧期間
	埼玉県都市整備部、越谷市課、吉川市課、新都市計画課、松伏町新都市整備課	閲覧場所 都市計画の構想

## 公　述　申　出　書

令和4年1月7日付け埼玉県報に登載された越谷都市計画道路の変更の構想に  
対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

令和　年　　月　　日

(宛先)

埼玉県知事 大野 元裕 あて

公述申出人

住 所

氏 名

連絡先（電話番号）

年 齢

職 業

意見の要旨及びその理由

別紙

\* 「意見の要旨及びその理由」記載上の注意

- (1) 400字程度で意見の要旨及びその理由を区分して記載してください。
- (2) 楷書で、横書きにしてください。